令和６年能登半島地震への対応

【令和８年10月１日（木）～10月31日（土）分】

1．被害状況及び復旧・復興状況等

（1）被害状況等（石川県発表 令和８年10月30日14時 時点）

※　グレーは終了又は（一時）中断事項

	石川県	増減※3（９月30日比）	輪島市※1	増減※3（９月30日比）
死者	744人	増減なし	254人	増減なし
（うち災害関連死）	516人	増減なし	153人	増減なし
負傷者	1,277人	増減なし	518人	増減なし
行方不明者	２人	増減なし	２人	増減なし
住家被害※2	116,525棟	（＋１）	10,634棟	増減なし
避難所	０箇所	増減なし	０箇所	増減なし
避難者	０人	増減なし	０人	増減なし

※１　輪島市の数値は石川県の内数。避難所数、避難者数は1.5次避難所及び２次避難所を除く　※２　全壊・半壊・一部破損・床上浸水・床下浸水
※３　増減は石川県公表資料を基に都において算出

（2）復旧・復興状況等（石川県発表 令和８年９月30日 時点）

	石川県	増減（８月31日比）	輪島市	増減（８月31日比）
公費解体　申請棟数（A）※4	43,738棟	※5	12,226棟	※5
（令和６年奥能登豪雨分(上段の内数)）	（281）		（204）	
公費解体　完了棟数（B）	43,738棟	（＋55）	12,226棟	（＋29）
（令和６年奥能登豪雨分(上段の内数)）	（281）	増減なし	（204）	増減なし
申請棟数に対する解体率（C＝B／A）	100％	増減なし	100％	増減なし

※４　申請棟数は、別管理建物（修繕・利活用を申し出た建物、土砂崩れで解体できない建物、解体に時間を要する大規模建物など）を除く
※５　公費解体の申請は全市町で受付終了

（3）その他

○　**応急仮設住宅建設戸数**　6,882戸（完成）（※６　石川県「応急仮設住宅の進捗状況(令和６年12月24日時点)」）
○　**罹災証明書発行件数**　輪島市：25,316件（石川県は、非公表）（※７　輪島市HP（９月24日15時時点））
○　**国等の体制**
・　国：令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部設置（令和６年２月１日）、第14回会議（令和７年９月２日）
・　輪島市：復興まちづくり計画検討委員会（令和６年５月９日～12月20日）→令和７年２月26日 復興まちづくり計画発表

２．東京都の主な対応状況

１　現地における対応

職員の中長期派遣【総務局】等（令和８年10月31日現在）

中長期派遣職員　計35名（石川県18名、富山県１名、輪島市16名）

〈業務内容〉上下水道施設・漁港・河川・道路・林道等の災害復旧事業、県有建築物の設計・工事、被災者の生活再建支援業務、液状化対策等（石川県及び輪島市への派遣者は令和６年奥能登豪雨対応を含む）

※　延べ派遣者数（輪島市への対口支援も含む）　1,812名

※　令和６年奥能登豪雨については、職員の短期派遣を実施（令和６年11月５日から令和６年12月27日まで）。

２　都内における対応

（１）　都内避難者のための総合相談窓口の設置【総務局】

相談件数　91件（令和８年10月31日時点）

（２）　被災者の都営住宅への受入れ【住宅政策本部】

受入れ49世帯（90名）、全世帯退去済み

（３）　産業や観光業に対する支援

○　都民広場における復興イベントの開催（地酒の販売等）【総務局、産業労働局】

○　「復興応援ふるさと市」の開催（石川県等特産品の販売等）【総務局】

○　輪島塗応援コーナーの開設等（都内店舗等）【産業労働局】

○　中央卸売市場豊洲市場における被災地産品の販売【中央卸売市場】

（４）　DX人材等によるシステム構築等支援【デジタルサービス局、総務局】

被災者の状況把握に向けたシステム構築のため、石川県の検討ワーキンググループに、GovTech東京とともに参画（令和６年７月～ 令和７年３月）

（５）　災害廃棄物の受入【環境局】

鉄道コンテナを活用し、都内自治体等の協力を得て、清掃工場での受入を実施

（令和６年９月27日～令和７年10月３日）

3．現地における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
連絡調整等	現地でのニーズを把握し適切な支援に繋げる必要	・LO職員が輪島市の職員等との連絡調整を実施 ・輪島市災害対策本部会議出席（オブザーバー参加） ・令和６年１月７日からスターリンクの維持管理→執務室移転に伴い２月４日終了 ・記録班派遣（第１陣：令和６年１月26日～２月10日（２名）、第２陣：令和６年２月19日～２月26日（２名）、第３陣：令和６年２月29日～３月５日（２名））、第４陣：令和６年３月７日～12日（２名）、第５陣：令和６年３月14日～19日（２名）	総務局	94人

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
救出救助	救出救助活動	倒壊家屋や土砂災害が多数発生	警視庁や東京消防庁による救出救助活動の実施	警視庁 東京消防庁	
	安否確認突合	確認作業の突合に人手が必要（安否が確認された方を安否不明者名簿から削除する作業）	・令和６年１月７日からLO職員が突合作業を実施 ・下記の孤立集落解消プロジェクト終了に伴い、突合作業終了	総務局	
	孤立化集落関係	孤立化集落解消に向けた取組に人手が必要（輪島市の孤立集落数：４地区14人※令和６年１月23日14時時点）	・令和６年１月10日からLO先遣隊の職員が孤立化集落の情報収集作業（住民情報や道路啓開情報など）を実施 ・令和６年１月21日、孤立集落解消プロジェクト終了	総務局	
応急復旧	物資関係	現地より物資搬送の要望有	・被災地の要望を踏まえ、ブルーシート等必要な救援物資を搬送	各局	
	障害者施設運営等支援	障害者支援施設（石川県精育園）の運営支援の要請有	・福祉職の職員（第１～４陣：計４名）が活動（令和６年２月13日から３月１日） （他自治体の職員と連携して合同支援） ※石川県精育園は、断水や建物等の被害を受ける中、入所者の受入先を見つけることが困難となっており、施設運営継続のため支援が必要	総務局	4人
	中学生への学習指導等	輪島市等から二次避難している中学生に対する学習指導、生活指導が必要	・輪島市等から石川県内に二次避難している中学生の学習指導を実施 第１陣（R6.2/5－9：１名）、第２陣（R6.2/15－19：２名）、第３陣（R6.2/23－27：３名）、第４陣（R6.2/26－3/1：１名）、第５陣（R6.3/6－10：３名）、第６陣（R6.3/17－19：１名） ・二次避難先で宿泊し、生活を送っている生徒たちの夜間の生活指導などを支援	教育庁	11人

3．現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
応急復旧	医療従事者等の派遣	医療従事者等が不足	・監察医の派遣：令和６年１月９日～１月13日（計１名） ・保健師班の派遣【第１～３班】：令和６年１月９日～１月24日（計14名） ・保健師班の派遣【第４～16班】：（保健所設置区市から派遣） 令和６年１月24日～３月29日（計78名） ・DHEATの派遣【第１～５班】：令和６年１月24日～２月17日（計25名） ・DMATの派遣【第５次隊】：令和６年１月12日～１月17日（東京都災害拠点病院から計81名） ・DMATの派遣【第６次隊】：令和６年１月17日～２月４日　※全６ターム（東京都災害拠点病院から計111名） ・看護師の派遣(都立病院)【第２～15班】：令和６年１月27日～３月30日（計28名） ・JMATの派遣（都立病院）：令和６年１月13日～１月18日、令和６年２月14日～３月30日（計56名） ・DPATの派遣【第１～２陣】：令和６年１月13日～27日（８名） ・DWATの派遣：令和６年２月29日～３月29日 ※全７クール・計30名	保健医療局 福祉局	40人 8人
	避難所運営支援	現地及び総務省から支援の要請有 施設内通水により、トイレは令和６年４月10日から使用可能	・避難所（ふれあい健康センター）の運営支援 ・応援職員第１～22陣が活動（令和６年１月10日～５月31日）	総務局	476人
応急復旧～復興	水道関係	市内で断水が発生し、水道施設の早期復旧が必要	＜応急復旧＞ ・令和６年１月５日から職員及び工事事業者を派遣、令和６年１月29日からは政策連携団体（東京水道株式会社(TW)）が社員を派遣（令和６年５月31日で都の活動は終了） ⇒輪島市・志賀町で水道施設の復旧作業を推進 （輪島市：復旧戸数10,689戸　早期復旧困難戸数745戸（５月31日市発表） 志賀町：全域で断水解消（３月２日町発表）） ＜応急給水＞ ・令和６年１月３日から富山県高岡市、令和６年１月７日から輪島市等で応急給水活動を実施 ⇒復旧の進展に伴い、R6.3/17(日)で都の給水車派遣は終了（他事業体による給水車派遣は継続） ・令和６年１月10・11日に輪島市へ応急給水用の組立式仮設水槽を搬送（30台）	水道局	689人

3．現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
応急復旧～復興	下水道関係	下水道施設の早期復旧が必要	・令和６年１月８日から順次職員を派遣 輪島市の下水道施設復旧のための取組を実施 ・令和６年１月23日から政策連携団体（東京都下水道サービス株式会社（ＴＧＳ））が社員を派遣 ⇒立入困難な地域を除く全ての下水道管きょが通水可能 ⇒本復旧に必要な詳細調査を下水道管きょ97㎞で実施し、調査完了。４月17日に帰庁	下水道局	232人
復興	被災宅地危険度判定	多数の被災宅地危険度判定の実施が必要	・石川県からの要請に基づき、被災宅地危険度判定士（品川区職員３名、令和６年２月13日から15日の３日間で判定作業）を石川県内灘町に派遣	都市整備局	―
	DX人材等の派遣	被災者の状況把握に向けたシステム構築のため、サポートが必要	・DX人材（デジタルサービス局１名、政策連携団体（一般財団法人GovTech東京）１名）及び法務人材（総務局１名）を石川県庁に派遣（令和６年２月19日～３月29日）、システム構築等を支援	デジタルサービス局 総務局	2人
	港湾関係	被害を受けた漁港の復旧が必要	・水産庁からの要請により、令和６年１月16日から２月１日まで、漁港施設の被害状況に係わる現地確認のため３名体制で延べ10名を派遣	港湾局	10人
	住家被害認定	早期に罹災証明書を発行するために、リモートにより住家被害認定業務を行う必要	・全壊に関するリモート判定を都庁舎にて実施（全2,251件完了） （39名体制：都職員４名 区市町職員35名　令和６年１月27日～29日の３日間）	総務局 都市整備局	4人
		認定の判断基準の簡略化等が必要	・国に災害に係る住家の被害認定に関する緊急要望を実施	総務局	―
		住家の被害の程度を調査・認定の上、迅速な罹災証明書の交付が必要	・住家被害認定等支援のため職員を派遣 （令和６年３月５日～27日、４月２日～５月31日まで派遣（都職員４名及び区市職員６名））	総務局	42人
	罹災証明書発行	多数の罹災証明書を発行する必要	・現地における罹災証明書発行・受付業務について応援職員第１陣（都職員４名）が令和６年１月24日から１月31日まで活動 ・第２陣以降、５月31日まで区市職員が活動 （各陣の派遣者数：第２陣４名、第３陣～第４陣６名、第５陣～第19陣８名）	総務局	4人
	都民のボランティア活動による被災者支援	被災者を支えるボランティアが必要	・石川県穴水町の拠点を確保し、令和６年４月24日より、３泊４日で住民同士の交流や支え合いにつながる活動（サロン活動）を実施（～９月）	生活文化スポーツ局	―

3．現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
復興	復旧・復興対策のための中長期派遣	全国知事会等から支援の要請有	【派遣期間　令和６年４月１日～令和７年３月31日】 ・港湾局職員　　漁港の災害復旧に係る業務（石川県） ・下水道局職員　　下水道施設の災害復旧に係る業務（輪島市） 【派遣期間　令和６年４月15日～令和７年３月31日】 ・水道局職員　　水道施設の災害復旧に係る業務（輪島市） 【派遣期間　令和６年５月１日～令和７年３月31日】 ・総務局職員　　被災者の生活再建支援用務に対する支援（石川県） ・財務局職員　　県有建築物の災害復旧に係る業務（石川県） ・都市整備局職員　応急仮設住宅建設の設計、工事に係る業務等（石川県） ・建設局職員　　河川の災害復旧に係る業務（石川県） 市道等の災害復旧に係る業務（輪島市） 【派遣期間　令和６年５月１日～令和６年12月31日】 ・住宅政策本部職員　応急仮設住宅建設の設計、工事に係る業務（石川県） 【派遣期間　令和６年６月１日～令和７年３月31日】 ・環境局職員　　公費解体及び仮置き場の進捗管理等に係る業務（石川県） ・産業労働局職員　なりわい再建支援補助金に係る業務（石川県） 【派遣期間　令和６年７月１日～令和７年３月31日】 ・保健医療局職員　社会福祉施設等災害復旧費補助金に係る業務（石川県） ・生活文化スポーツ局職員　災害ボランティア派遣に係る業務（石川県） ・港湾局職員　　漁港の災害復旧に係る業務（石川県） ・都市整備局職員　液状化対策及びその支援（富山県） 【派遣期間　令和６年８月１日～令和７年３月31日】 ・建設局職員　道路の災害復旧に係る業務（石川県） ・総務局職員（一般任期付職員） 道路・河川・砂防施設の災害復旧に係る業務（石川県） 【派遣期間　令和６年11月１日～令和７年３月31日】 ・建設局職員　橋梁の査定設計書作成に係る業務（輪島市）	総務局	53人 （内訳） 石川県39人 輪島市10人 富山県　4人

3．現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
復興	復旧・復興対策のための中長期派遣（令和７年度）	全国知事会等から支援の要請有	○ 石川県【派遣期間　令和７年４月１日～令和８年３月31日】 ・総務局職員　被災者の生活再建支援用務に対する支援（～５月31日） 義援金関連業務（６月1日～） ・福祉局職員　社会福祉施設等災害復旧費補助金に係る業務 ・水道局職員　公費解体等災害廃棄物処理事務に係る業務 ・建設局職員　災害ボランティア派遣に係る業務 ・都市整備局職員　なりわい再建支援補助金に係る業務 ・港湾局、総務局職員　漁港の災害復旧に係る業務 ・財務局職員　県有建築物の災害復旧に係る業務 ・住宅政策本部職員　災害公営住宅建設支援業務等 ・建設局、総務局職員　道路・河川・砂防の災害復旧に係る業務 ○ 輪島市【派遣期間　令和７年４月１日～令和８年３月31日】 ・産業労働局、教育庁学校職員　災害廃棄物処理・公費解体に係る業務 ・都市整備局職員　公共施設の災害復旧に係る業務 ・建設局、総務局職員　市道・橋梁・河川の災害復旧に係る業務 ・水道局、下水道局職員　上下水道施設の災害復旧に係る業務 ○ 富山県【派遣期間　令和７年４月１日～令和８年３月31日】 ・都市整備局職員　液状化対策及びその支援	総務局	36人 （内訳） 石川県19人 輪島市13人 富山県　4人
	復旧・復興対策のための中長期派遣（令和８年度）	全国知事会等から支援の要請有	○ 石川県【派遣期間　令和８年４月１日～令和９年３月31日】 ・中央卸売市場職員　デジタル技術を活用した被災者支援に係る業務 ・総務局職員　社会福祉施設等災害復旧費補助金に係る業務 ・政策企画局職員　公費解体等災害廃棄物処理事務に係る業務 ・デジタルサービス局職員　なりわい再建支援補助金に係る業務 ・港湾局、総務局職員　漁港の災害復旧に係る業務 ・財務局職員　県有建築物の災害復旧に係る業務 ・建設局、総務局職員　道路・河川・砂防の災害復旧に係る業務 ○ 石川県【派遣期間　令和８年９月１日～令和９年３月31日】 ・総務局職員　道路の災害復旧に係る業務 ○ 輪島市【派遣期間　令和８年４月１日～令和９年３月31日】 ・主税局職員　災害廃棄物処理に係る業務 ・産業労働局職員　被災者生活再建支援金に係る業務 ・主税局職員　新築家屋評価に係る業務 ・都市整備局職員　公共施設の災害復旧に係る業務 ・建設局、総務局職員　市道・橋梁の災害復旧に係る業務 ・水道局、下水道局職員　上下水道施設の災害復旧に係る業務 ○ 輪島市【派遣期間　令和８年５月１日～令和９年３月31日】 ・産業労働局、水道局職員　林道及び治山の災害復旧に係る業務 ○ 輪島市【派遣期間　令和８年６月１日～令和９年３月31日】 ・総務局職員　市道・河川・文教施設の災害復旧に係る業務 ○ 輪島市【派遣期間　令和８年９月１日～令和９年３月31日】 ・総務局職員　河川の災害復旧に係る業務 ○ 富山県【派遣期間　令和８年４月１日～令和９年３月31日】 ・都市整備局職員　液状化対策及びその支援	総務局	38人 （内訳） 石川県18人 輪島市19人 富山県　1人

3．現地における対応

段階	ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局	延べ派遣者数
復興	応急仮設住宅建設	現地において応急仮設住宅の建設用地調査をはじめとした建設に関する業務支援が必要	・石川県の意向を踏まえた国土交通省からの要請に基づき対応 ・応急仮設住宅の建設予定地、配置計画等の確認・調整、工事の進捗管理など ・建築・電気・機械職の派遣：令和６年１月22日から２月４日まで（３名） ・建築・電気職の派遣：令和６年４月29日から５月12日まで（２名） ・電気・機械職の派遣：令和６年８月12日から８月25日まで（２名） ・建築職の派遣　　：令和６年10月28日から11月10日まで（１名）	住宅政策本部	13人
	災害廃棄物処理	災害廃棄物の処理に知見・支援が必要	・環境省の依頼により、災害廃棄処理支援のため職員派遣 第１陣　　令和６年１月６日～12日　５名（能登町） 第２陣～第８陣　令和６年１月17日～８月１日　51名（志賀町）	環境局	56人

延べ派遣者（都職員）数合計　1,812名

現地派遣ポスト数（令和８年10月１日（木）～10月31日（土））　35

3．現地における対応

【参考】現地活動中の支援まとめ（令和８年10月１日（木）～10月31日（土）分）

	支援項目	活動中の職員数
対口支援	連絡調整等	都職員３名
	避難所運営支援	都職員６名
	住家被害認定調査支援	都職員４名
	罹災証明書交付支援	（区市職員で対応）
水道	水道関係	都職員・TW職員計18名
住宅	応急仮設住宅建設	都職員１名（石川県）
中長期等	中長期派遣	（中長期）都職員35名（石川県、富山県、輪島市）
	災害廃棄物処理	都職員１名（志賀町）

4．都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
観光客誘致、義援金受付のお知らせ	震災の影響により減少した観光需要の喚起が必要	・今年度実施中の石川県との相互PR事業の一環として、県の意向も踏まえ、令和６年２月中旬から都営地下鉄駅でのポスター掲出を中心に、観光PRを実施 ・都営地下鉄でのポスター掲出枠内に、県の災害義援金受付のチラシを配架	政策企画局
被災地域からの学生の受入れ等	被災者が県外に避難した際の就学先が必要	・災害救助法適用地域に住居を有し、被災したことに伴い、保護者とともに都内に転居する生徒（都内に身元引受人がおり、同居する場合も含む）を都立高校等で受入れ（令和６年１月26日から受付開始）（実績－） ・東京都立産業技術高等専門学校においても、被災地域からの学生を受入れ（令和６年１月26日から受付開始）（実績－） ・入学考査料、入学料及び授業料は減免	総務局 教育庁
都内避難者への対応	都内避難者の様々な相談への対応が必要	・令和６年１月12日から都内避難者に対する総合相談窓口を設置し、住宅、高齢者、医療、就学、雇用などに係る各専用窓口につないでシームレスに対応 ※令和８年10月31日時点の実績（相談件数91件）	総務局
被災地の学生の学費免除	被害を受けた学生への経済的支援が必要	・東京都公立大学法人の令和６年度入学志願者等に対して授業料等の免除等実施（実績ー）	総務局
石川県の地酒等の販売	被害を受けた産業や観光業の復興への支援が必要	・令和６年６月１日及び２日に、都庁都民広場において石川県産の日本酒や食品等を販売 ※都庁舎プロジェクションマッピングの上映にあわせ、実施	総務局
能登半島地震「復興応援ランチ」の提供	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・東京都庁第一本庁舎32階職員食堂及び第二本庁舎４階職員食堂にて、各食堂月１回程度、石川県産等の食材を利用したメニューを提供（令和６年８月～）	総務局
復興応援イベントの開催	被害を受けた産業や観光業の復興への支援が必要	・「復興応援ふるさと市」を開催。石川県等の特産品の販売のほか、パンフレット配架等の観光PRも実施 ※令和６年11月２日及び３日　於：御徒町南口駅前広場　石川県共催 ※令和７年５月17日及び18日　於：御徒町南口駅前広場　輪島市共催 ※令和７年９月26日及び27日　於：ＫＩＴＴＥ 丸の内 １階 アトリウム　石川県共催	総務局
輪島市への児童絵画の贈呈	応急仮設住宅入居者等の利便性を高める取組が必要	・都内の小学生が描いた絵画を加工し、応急仮設住宅の各住棟に目印として掲示 ・令和６年12月23日に、都知事、絵画を作成した小学生及び輪島市長等出席の下、都庁において贈呈式を実施	総務局
DX人材等による支援	被災者の状況把握に向けたシステム構築のため、サポートが必要	・発災以降、被災者の状況把握に向けたシステム構築をサポート 令和６年７月から、デジタル田園国家都市構想プロジェクト採択により新たに石川県が立ち上げた検討ワーキンググループに、GovTech東京とともに参画し、標準仕様書・導入手順書策定を支援（R7.3終了）	デジタルサービス局 総務局
デジタルツインによる被害の可視化	復興活動に向け、災害状況を正確に把握する必要	・令和６年２月から、斜面の崩落や亀裂の分布などの被害状況のデータを東京都デジタルツイン3Dビューアに掲載 ・令和７年１月からは発災後の点群データを公開し、海岸の隆起や市街地の被災状況などを、発災前後でより詳細に比較することが可能となった。	デジタルサービス局

4．都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
都税申告・納付等期限延長	都税を納付する被災者への配慮が必要	・石川県及び富山県にお住まいの方及び主たる事務所がある法人については、都税の申告・納付等の期限を申請不要で一律に延長 ⇒　延長後の期日は地域ごとに段階的な指定を行い、一律の延長は終了 ・期日指定後も引き続き都税の申告・納付等が困難な方については、納税者からの個別の申請に基づき、申告・納付等の期限を延長	主税局
被災者への都営住宅の提供	住宅倒壊など、被災者が県外に避難するための住居が必要	・被災者の都営住宅の受入れ ・令和６年１月10日から受付開始、12日から入居開始、12月１日以降新規受付停止 ※受入れ49世帯（90名）、全世帯退去済み	住宅政策本部
都内避難者（要配慮者）への対応	甚大な被害により、要配慮者の受入施設が不足している状況	・透析患者の受入れについて、都内で43医療機関、約160名の受入れ体制を確保（実績－） ・介護が必要な場合に備え、特別養護老人ホーム約210名分、障害者の入所施設約140名分の受入れ体制を確保 ・都内避難者について、認可保育所等やベビーシッターを利用者負担なしで利用できるよう支援（実績－） ・都内避難者について、学童クラブ利用料の減免等の支援を実施（実績－）	保健医療局 福祉局
義援金の受付	被害を受けた方への金銭的支援が必要	・令和６年１月５日義援金の募金箱設置（都庁舎内４箇所） ・令和６年１月10日口座振込による義援金の受付開始 ・令和６年１月12日から都職員の義援金を募集　実施結果：99,541,263円 ・令和６年１月22日、各局等に対し、募金箱（任意）の設置について通知 ・令和６年４月30日義援金の募集を終了 ・実施結果：義援金額（総額）180,694,396円	福祉局 財務局 産業労働局 総務局
制度融資における資金繰り支援	被害を受けた都内中小企業への支援が必要	・能登半島地震の直接被害を受けた都内中小企業を融資メニューの対象要件に追加（実績１件）	産業労働局
東京都立職業能力開発センターにおける授業料の免除	被害を受けた方への経済的支援が必要	・激甚災害被災者に対し、職業訓練の受講に係る授業料を全額免除（実績－）	産業労働局
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターによる復興技術支援	被害を受けた中小企業への支援が必要	・能登半島地震により被災した中小企業に対し、減額対象事業の料金を50％減額（実績－）	産業労働局

4．都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
輪島塗応援コーナーの開設	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・令和６年４月17日から都内２店舗で「輪島塗応援コーナー」を開設 ※都の伝統工芸品を取り扱う販売店に輪島塗応援コーナーを設置 ※令和８年3月31日で終了 ・令和８年4月1日から新たな店舗で輪島塗の常設販売を開始 ※令和８年4月1日から令和９年3月31日まで	産業労働局
「被災地応援フェア」の開催	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・能登半島地震により被災した地域の伝統工芸品の展示販売を行う「被災地応援フェア」を開催 ※令和６年６月15日（土）から同月19日（水）まで 令和６年11月１日（金）から同月５日（火）まで 令和７年７月９日（水）から同月13日（日）まで 令和７年10月31日（金）から11月４日（火）まで	産業労働局
百貨店における伝統工芸品展示即売イベントでの輪島塗の販売	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・伝統工芸品の展示即売を行う百貨店催事内で輪島塗を販売 ※令和７年１月15日（水）から同月20日（月）まで 令和８年１月７日（水）から同月12日（月）まで	産業労働局
特設ブースの設置	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・都民広場において石川県の事業者が特設ブースで特産品などを販売 ※令和６年６月７日（金）から７月28日（日）までの金曜日・土曜日・日曜日・祝日　18時30分～22時00分	産業労働局
全国物産展での輪島塗等の販売	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・能登半島地震の被災地応援コーナーを設け、輪島塗とガラス工芸品等を販売 ※令和６年９月13日（金）から９月16日（月・祝）まで ※令和７年９月６日（土）から９月７日（日）まで 令和７年９月12日（金）から９月15日（月）まで	産業労働局
能登の状況の発信	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・能登半島の今を伝える数々の写真を展示 ・「今行ける能登」の紹介や石川・東京間の交流促進に向けた情報発信 ※東京会場　令和６年11月12日（火）から12月25日（水）まで 金沢会場　令和７年１月９日（水）から１月19日（日）まで	産業労働局
被災地応援ブースの設置	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・地震や豪雨で大きな被害を受けた石川県や山形県の復興に向け特産品等を販売する応援ブースを設置 ※令和６年11月16日（土）から11月17日（日）まで 令和７年11月22日（土）から11月23日（日）まで	産業労働局
イベントにおける輪島塗の販売	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・東京の優れた「食」の魅力を発信するイベント「Tokyo Tokyo Delicious Museum」において、輪島塗を販売 令和７年５月16日（金）から同月18日（日）まで 令和８年５月15日（金）から同月17日（日）まで	産業労働局
輪島塗販売催事の実施	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・能登半島地震により甚大な被害を受けた輪島塗の復興支援として、全国の伝統工芸品等を販売している「THE COVER NIPPON」で、期間限定で輪島塗の販売を実施 令和７年９月１日（月）から同月30日（火）まで	産業労働局
被災地応援企画の実施	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・都内アンテナショップと連携し、東京都と全国各地の魅力を発信する「都内アンテナショップ周遊 全国推し発見 スタンプラリー」において、ガイドブックに特集ページを掲載するほか、賞品として、石川県の特産品詰め合わせを提供 【期間】第1弾：令和7年10月29日（水）から12月14日（日）まで 第2弾；令和8年１月８日（木）から２月28日（土）まで	産業労働局

４．都内における対応

ニーズ等	現地の状況	主な対応状況	所管局
被災産品の消費・普及拡大に向けた取組	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・令和６年7月13日から令和７年２月末まで、豊洲市場において「三陸常磐・能登　夢市楽座」を開催 ・令和７年7月19日から令和８年２月末まで、豊洲市場において「三陸常磐・能登　夢市楽座」を開催 ・令和８年7月18日から令和９年２月末まで、豊洲市場において「三陸常磐・能登　夢市楽座」を開催 ※石川県の魚介類や加工品等の販売、漁業や食文化を学ぶことができるブースを設置	中央卸売市場 総務局 産業労働局
被災産地の復興支援に向けたPRコーナー等の実施	被害を受けた産業の復興への支援が必要	・令和６年７月13日から８月31日まで「豊洲 千客万来」の都PRコーナー「いちばの広場」において、石川県の水産物や輪島塗のパネル展示等を実施 ・８か所の市場で開催の令和６年度市場まつりにおいて、石川県の食や観光の魅力をPRするため、パンフレットやリーフレットを配布する「被災地PRコーナー」を出展 ・豊洲市場まつり（令和６年11月３日（日）開催）では、石川県の食材を使った料理を提供し、石川県の食を直に味わうことのできるキッチンカーを出店 ・６か所の市場で開催の令和7年度市場まつりにおいて、石川県の食や観光の魅力をPRするため、パンフレットやリーフレットを配布する「被災地PRコーナー」を出展 ・７か所の市場で開催の令和8年度市場まつりにおいて、石川県の食や観光の魅力をPRするため、パンフレットやリーフレットを配布する「被災地PRコーナー」を出展（うち１市場は11月に開催予定）	中央卸売市場
災害廃棄物の受入	早期の復興に向け、災害廃棄物の処理の加速化が必要	・鉄道コンテナを活用し、都内自治体等の協力を得て、清掃工場での受入を実施 （令和６年９月27日～令和７年10月３日）	環境局

※　なお、令和６年度中の奥能登豪雨に対する支援は以下のとおり。

現地における対応

1　職員の短期派遣（令和７年３月31日現在、期間は被災県要望等に基づく）

（１）　広域緊急援助隊等としての捜索活動【警視庁】
　　約240名（令和６年９月28日～令和６年10月１日）

（２）　水道施設復旧に関する支援【水道局】
　　６名（令和６年10月１日～令和６年10月22日）

（３）　応急仮設住宅の建設・復旧支援（地震及び豪雨被害）【住宅政策本部】
　　１名（令和６年10月28日～令和６年11月10日）　（p.8～９、17再掲）

（４）　林道の被害調査、災害査定資料作成【産業労働局】
　　１名（令和６年11月５日～令和６年11月29日）　※林業職配属局が交代で派遣予定

（５）　河川の災害復旧工事の設計積算、施工管理及び検査業務【下水道局】
　　１名（令和６年11月18日～令和６年12月27日）　（p.28再掲）

（６）　道路の災害復旧工事の設計積算、施工管理及び検査業務【交通局・都市整備局】
　　１名（令和６年11月20日～令和６年12月６日）　※交代で派遣予定

（７）　応急仮設住宅の復旧業務【財務局・都市整備局・住宅政策本部】
　　２名（令和６年11月22日～令和６年12月27日）　※都市整備局及び住宅政策本部からは交代で派遣

2　職員の中長期派遣（令和７年３月31日現在、期間は被災県要望等に基づく）

橋梁の査定設計書作成【建設局】
１名（令和６年11月１日～令和７年３月31日）（p.３、７、８、９、14再掲）